

公益財団法人 高山国際教育財団

2018年度(平成30年度)年度 第2期奨学生募集要項

公益財団法人 高山国際教育財団は、2001年(平成13年)5月28日に文部科学省から財団法人として設立認可を得、2011年(平成23年)4月1日に公益財団法人に移行した法人で、毎年アジア諸国からの留学生に対して奨学金を支給いたします。2014年度第2期奨学生募集では大学学部生の募集を以下の条件で行います。

1. 奨学生の種類と奨学金、条件

学校種別	大学学部第1学年(4年制大学)
応募資格	日本に就学・研究のために私費で来日し、わが国の学校に在学し学業、人物とも優秀で、かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者。 他の機関から、大学学部生は50,000円を超える金額の奨学金を受けていない者。 ただし、この場合他の機関が重複受給を認めていること。 文部科学省から学習奨励費を受給している者の重複受給は認めない。
年齢等	*原則として、大学学部第1学年在学者 *正規学生 *大学学部第1学年生は年齢30歳未満 *指定校からの推薦学生、もしくは当財団の奨学生への再応募資格を有する学生 *2018年4月1日現在
国籍	外国籍(原則としてアジア諸国)
奨学金 募集人数	月額120,000円 16人以内(再応募者を含む)
奨学金の 支給期間	2018年4月から 2020年3月まで
再応募	2020年4月に第3学年に進級する場合再応募できる。
奨学生の 選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験にて1級のレベルに達している者を優先。日本語能力試験の成績 ・日本留学試験の成績 ・自己推薦書の内容 ・最終出身校における学業成績および自国の大学入学のための統一学力試験の成績 ・学校長または指導教官の推薦状の内容 ・日本語教育機関における成績

書類選考	2018年5月23日(水) 結果通知は5月24日(木)
	書類選考を行い、選抜した者に対して面接日時を連絡します。
面接選考	2018年6月6日(水)
	面接は伯東株式会社8階会議室で行います。
結果通知	2018年6月7日(木)
	指定校から推薦の応募者には在学学校を経て本人に通知します。再応募者には本人に直接連絡します。再応募合格者については後日在学学校にも連絡します。

2. 応募方法

当財団の奨学生になることを希望する者は、当財団あて応募書類を提出。

1) 申込提出書類

応募者は申込書等に所要事項を記載し写真(上半身4.5X3.5cm)を貼付し、下記提出書類とともに本人が当財団に持参するか簡易書留郵便にて財団宛に申し込む。

大 学 学 部 生
奨学生申込書・履歴書・身上書・自己推薦書(以上は所定書式)・成績証明書・在学証明書、日本語能力試験の成績
在留カード写(在留資格-留学-)
学校長または指導教官の推薦書(所定書式)

2) 応募締切日

2018年5月7日(月)必着。 応募提出書類は返却しません。

3) 応募に関する問合せ及び書類提出先

〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目9番23号 SVAX 新宿ビル B館 6階

公益財団法人 高山国際教育財団

担当：熊川、高橋、小松

電話：03-3225-8058 Fax：03-3355-7654

e-mail：TIEF@takayama-foundation.or.jp URL：<http://takayama-foundation.or.jp>

3. 申込提出書類の内容について

1) 提出書類一覧

奨学生申込書	所定用紙 年齢は 2018 年 4 月 1 日現在の年齢を記入
履歴書	所定用紙 学歴等を記入
身上書	所定用紙 家庭状況、経済状況を記入
在籍校の推薦書	所定用紙 学校長、在学学部長、研究科長(担当教授を含む)等の推薦書を 厳封にて提出してください。
自己推薦書	所定用紙(800-1, 200 字) 日本留学の動機と目的、留学後の目標、自分の人生目標、生き方などを簡潔に自分の考えを率直に記述してください。資料があれば添付してください。
日本語能力試験の成績および日本留学試験の成績	日本語能力試験および日本留学試験を受験したものは試験の成績証明書(写)を提出。
成績証明書	最終出身校の全学年成績証明書(写可、但し原本照合の証明付き) (証明書が日本語または英語のものでない場合は、日本語または英語の訳文を付してください)。 2018 年 3 月に日本語教育機関を終了し、大学学部に入學した学生は日本語教育機関における成績証明書を併せて提出してください。
在学証明書	現在在学中の大学のもの
在留カード(写)	在留カードの表および裏の写し。

2) 申込提出書類・記入上の注意

- ・ 日本語で記入
- ・ 記入は楷書、アルファベット使用の場合は活字体とします。
- ・ 数字は算用数字
- ・ 記入は黒インク、黒ボールペンを使い自筆で書いてください。
- ・ 収入・支出欄は現状に近い数字を記入してください。
- ・ 故意の記入漏れや虚偽の申請が判明したら、決定通知後でも失格とします。

